

感染症対策について

<別紙 2-1>

病 名	登園のめやす	登園するとき に必要な書類
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから	意見書
風疹（三日はしか）	発疹が消失してから	
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、 かつ全身状態が良好になるまで	
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶた化してから	
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、充血等）が消失した後、2日を経過するま で	
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。（無症状病 原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児 以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未 満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出され なければ登園可能である）	
流行性角結膜炎 （はやり目）	結膜炎の症状が消失してから	
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による 5日間の治療を終了するまで	
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性 髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること	登園届
伝染性膿痂疹（とびひ）	医師の判断による	
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するこ と	
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するこ と	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと	
突発性発疹	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと	
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれ ること	
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれ ること	
带状疱疹しん	すべての発疹がかさぶた化してから	

※伝染性軟属腫（水いぼ）・アタマジラミについては、医師に相談してください。